

# 雲南市建築物耐震改修促進計画(追補)

平成28年3月

雲 南 市

雲南市建築物耐震改修促進計画に次期計画策定までの経過措置を追加する。

## 1. 計画の概要

「1-4. 計画の期間」に次の事項を経過措置として追加する。

平成27年度末の住宅の耐震化率及び多数の者が利用する特定建築物の耐震化率の目標は90%であるが、平成28年1月末の時点で住宅の耐震化率は62%、多数の者が利用する特定建築物の耐震化率は89%であり、目標に達していないことから、引き続き耐震化を推進する必要があるため、平成28年度に施策の見直しを行い、次期計画を策定するまでの間、現計画を平成28年度まで延長することとする。